

大規模災害時における折込広告の取り扱いについて

日本海折込センター

折込会社、新聞販売店は、折込広告を読者にお届けできるよう最善の努力をいたしますが、災害・天災の規模や状況によりましては、新聞折込ができない事態が発生する場合がございますので、クライアントの皆様にはご理解を賜りますようお願い申し上げます。

折込会社、新聞販売店の最善の努力にも関わらず新聞折込できなかった場合、未実施分の折込代金、折込広告作成費用（用紙・印刷代）、営業損失、その他の間接的費用など、弊社は一切の責任を負うことができませんのであらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

また、折込実施の可否につきましては、人命に関わる場合や人員確保が出来ない場合、新聞発行が不可能となった場合、ライフラインの崩壊、その他広告業務を著しく阻害される事態が発生した場合等の状況を判断し、折込会社、新聞販売店で判断させていただきます。

また、状況によりましては、お受けしている折込の中止・延期等が出来ない場合もございますので、ご了承ください。

折込不可能が想定される災害事例

地震

ライフライン(電気・電話・インターネット・配達網等)の遮断

水害・津波

集中豪雨などによる河川の氾濫により、道路や橋などの崩壊や土砂崩れ等で配達網が遮断
折込会社、新聞販売店が水に浸かる、ライフラインの遮断等

台風・竜巻

ライフラインの遮断

火災・噴火

火災が発生し、そこに折込会社、新聞販売店が所在した場合

大雪

大雪が降った場合、除雪を行っても路面凍結等で配達網が遮断される
※迂回路がない場合、新聞販売店に届けられず配布ができない場合がある。

感染症

感染症の発生により、関係省庁等からしかるべき指導があった場合

その他

テロや武力攻撃等日常生活が著しく阻害される場合